

## 進捗状況の概要（２ページ以内）

## ① 大学改革の加速

本学では、「社会で求められる人材を育成」を目指し、三層構造の学修成果の可視化の観点から以下の取り組みを実施しており、概ね改革は加速している。

## 【第一段階】 基本的事項の整理

(1) 全学共通DP・CP・APの整備、(2) シラバスの改善（事前事後学修の記入欄の追加）

## 【第二段階】（学修成果の可視化によるPDCA）

(1) 学修行動調査の実施（「授業満足度」「授業外学修時間」の調査）とその分析及び学内FD研修によるフィードバック、(2) 「北九大教育ポートフォリオシステム」の開発と運用（DP到達度の算出、学修目標の設定・学修状況の記録・結果の振り返り）

## 【第三段階】（実践型教育における成長の可視化）

(1) 学生の成長を評価する指標「実践活動力」の開発と測定調査（自己評価の実施）、(2) 「多面評価」の実施（実践型教育グループの学生、教員、地域受入先など多面的な評価を得て、担当教員によるフィードバック面談に活用）、(3) 実践型教育の「社会波及効果」の測定

## ② 事業の実施体制

学内の実施体制については、大学教育再生加速プログラム運営委員会を組織し、教育担当副学長が委員長、本事業の事業推進責任者が副委員長を務めている。その他のメンバーは、教務部長、学生部長、入試広報センター長等で構成され、全学的に取り組む体制になっている。本年度は事業の進捗に応じて運営委員会を3回実施した。また、この委員会の内部組織として、事業推進責任者が室長を務める大学教育再生加速プログラム推進室があり、同室の構成員として、専任の特任教員が事業推進責任者を補佐しながら、計画の立案、学部教員との調整、シンポジウムの内容検討等、進捗状況の管理を行うなど、本事業の実務を担っている。本年度は12回会議を開催し、事業推進に取り組んだ。

## ③ 事業の実実施計画・継続性

事業の実施については、計画に基づき、第一段階から第三段階まで着実に進んでいる。補助期間終了後の継続発展に向けた取組みについては、平成29年度より開始した本学の第3期中期計画（H29～34）の中で、学修時間の確保（平成28年度実績に対し1.5倍増加させる）・事前事後学修やアクティブラーニング等の推進・学修成果の可視化による内部質保証の推進を明記した。これらを推進するため、平成29年度には、シラバスへの事前事後学修内容の記載や目安時間の記載を行うようにした。また、アクティブラーニングを推進するためのeラーニングプラットフォームを導入し、それらを活用した事前事後学修や授業方法の改善に関する教員へのFD研修を実施するなど、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業の実施が見込まれる。

## ④ 事業成果の普及

地域社会での「実践型教育」について、「多面評価」及び「社会波及効果」の測定を行うことで、実践型教育の学生と地域社会への効果を可視化する事が可能になり、実践型教育のモデルケースとして、取組の普及が期待できる。また、「北九大教育ポートフォリオシステム」を整備し、学修成果の把握、自己管理が行えるようになり、学生自身による主体的な課題発見や目標設定が可能となった。更に、オリジナルホームページでの情報発信や幹事校業務として今年度時点の事業成果を追記・修正した「テーマⅡ学修成果の可視化パンフレット」更新版を作成し、全国の高等教育機関を中心に発送するとともに、シンポジウム・他機関からの訪問調査でも配布する等、本学だけでなくテーマⅡ採択校全体の事業成果の普及に努めている。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

学修成果の可視化による内部質保証の推進については、全学的な「内部質保証推進室会議」の中で、北九大ポートフォリオシステム等を活用した学修成果の可視化を行うとともに、各種アンケート等も活用し、AP・CP・DPの3つのポリシーに対する本学の取組に関するアセスメントの仕組みを構築し、PDCAサイクルを機能させ、内部質保証に取り組んでいる。また、AP事業が、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証を伴った大学教育の実現に向けた取り組みを重視する形で改めて位置付けられたことを受け、大学生活における学生活動実績（DP到達度、実践型教育活動の実績、取得した資格など）を大学が認定し、DP到達度等を見える化することで学生の自己省察を促進し、社会に対しても教育の質保証につなげていくことをねらいとした「学生活動実績認定シート」事業のシステム開発を行った。今年度は全学での運用ルール決定と、学科ごとに認定シート記載内容を決定し、就職活動時等の活用を念頭に、全学部の3、4年生へ認定シートを発行した。

⑥ テーマ別幹事校の取組

- ・「学修成果の可視化あり方検討会議 実務担当者会議」 ※メール会議

平成30年8月に東京で開催予定だったが、天候不良のためメール会議とし、今年度の活動（シンポジウム開催等）について協議を行った。

- ・「第4回学修成果の可視化あり方検討会議」

平成31年2月19日に、テーマⅡ採択校の事業関係者が一同に会して大阪で開催。翌日開催予定のシンポジウムの準備状況、パンフレット（更新版）の進捗状況およびH31年度実施計画などについて協議し、テーマⅡでの成果報告会を東京で開催することとなった。

また、各校の取組みの進捗状況を中心に意見交換を行った。

- ・シンポジウム「社会が求める高等教育の質保証を考える」 ※テーマⅤと共同

平成31年2月20日に、テーマⅤと共同でシンポジウム「社会が求める高等教育の質保証を考える」を大阪工業大学梅田キャンパス常翔ホール開催し、約250名の参加があった。

- ・「テーマⅡ学修成果の可視化パンフレット」（更新版）の作成

本事業における取組み開始からの各校の実績をまとめたパンフレット（更新版）を作成し、全国の高等教育機関等へ発送した。パンフレットは、シンポジウム・他機関からの訪問調査時等においても配布した。